

平成29年11月 熊野市議会定例会

## 所 信 表 明

平成29年11月27日

## 平成 29 年 所信表明（目次）

1、市政運営の基本方針と目指すべき市の姿	1
2、市の現状及び取り巻く状況、市政の課題	2
3、目指すべき市の将来像に向けた政策について	4
(1) 活力創造に向けて一若者の定住に向けた「働く場の創出を目的とする産業振興」について	
① 産業振興一都市への「輸出」について	4
② 市内への経済波及効果を高める「集客」について	7
(2) 安心と元気づくりのための「福祉、健康づくり、子育て支援」について	8
(3) 全ての市民の生命を守る「万全な防災対策」について	10
(4) 潤いある生活環境づくりのための「教育・文化、スポーツの振興、環境保全、生活基盤の向上」に向けて	11
(5) 「市民が主役のまちづくり」と「積極かつ健全な財政の維持」について	12
4、おわりに	14
用語解説	15

# 平成29年 所信表明

## 1、市政運営の基本方針と目指すべき市の姿

私は、10月に行われました市長選挙におきまして、当選の栄に浴し、合併による「新熊野市」において4期目となる熊野市政を担わせていただくことになりました。

平成29年11月熊野市議会定例会が開会されるにあたり、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、平成10年12月に旧熊野市の市長に就任して以来、また新熊野市の市長として「市民が主役のまちづくり」を基本とし「市民本位」という考えに基づく行政運営に努め、議員の皆さん、市民の皆さんのご協力をいただきながら、市勢発展に全力を傾注してまいりました。

今後の市政につきましても、これまでの19年間の市長としての経験を生かし、時代の流れや社会的要請に的確に対応できる柔軟な発想と、未来を展望する広い視野を持つことに努め、第一次熊野市総合計画及び現在策定中の第二次熊野市総合計画に掲げる「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」を目指すべき将来像として、引き続き「市民が主役、地域が主体のまちづくり」の基本理念のもと「市民本位」の行政運営に取り組み、熊野市のより一層の発展に誠心誠意尽くしてまいりたいと考えております。

## 2、市の現状及び取り巻く状況、市政の課題

市の高齢化率は約41%と大変に高く「超・超高齢社会」となるなど過疎化、少子・高齢化が続いており、若者定住による活性化、福祉の充実、子育て支援による安心社会の実現、防災対策による安全の確保など課題が山積しています。

国全体で既に人口減少が進む中、市における人口減少の流れを逆転させることは簡単ではありませんが、手だてを講じなければ「地域社会の崩壊」、「地域の伝統文化の消失」が避けて通れない状況となっていくます。

この喫緊の課題である人口減少対策については、「熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5つの基本施策である「人口流出抑制対策」、「人口流入増加対策」、「人口増加対策」、「若者・女性及び元気な高齢者の活躍」、「外部人材、IJUターン者の積極的な受入」などを中心として、それらの効果を着実に実現できるよう市の総力を挙げてこれまで以上に創意工夫をこらし、大胆かつ積極的に施策を打ち出し、力強く取り組みを進め、「地方創生への挑戦」として市町村競争を勝ち抜き、市の活力再生を実現してまいります。

人口減少対策を中心とする地方創生の取り組みを含め、市政の最重要課題として第1に若者の定住に向けた「働く場の創出を目的とする産業の振興」、第2に安心と元気づくりのための「福祉、健康づくり、子育て

支援」、第3に全ての市民の生命を守る「万全な防災対策」を位置づける  
とともに、教育・文化やスポーツの振興、環境保全、インフラ整備・維  
持等々市政の各分野における多くの課題に対応するため必要な取り組み  
を進めてまいります。

市民が主役、地域が主体のまちづくりを更に推進するため、地域の様々  
な課題に対して、住民の皆さんが自主的に力をあわせ、汗を流して取り  
組まれるまちづくりに必要な支援を行ってまいります。

### 3、目指すべき市の将来像に向けた政策について

#### (1) 活力創造に向けて一若者の定住に向けた「働く場の創出を目的とする産業振興」について

産業振興については、常用的パートの求人は比較的高い水準が続いているものの常用での働く場が依然不足していることから、農林水産業や商工業において特産品の一層の振興やモノやサービスの付加価値を向上させるとともに、市外への販路拡大（輸出）を推進し、働く場所の増大を図ります。

さらに、名古屋まで直接結ばれる予定の高速道路や改良が進んだ国道311号を活用し一層の観光集客を図るとともに、スポーツ集客の面においても全国高校総体などを契機とする更なる拡大、海・山・川の自然を活用し周年を通じた宿泊客の増加を図ることを主な目的とした滞在型集客を推進します。

#### ① 産業振興－都市への「輸出」について

特産品については、みかん、高菜、新姫、熊野地鶏、熊野材、さんまなどの既存の主力商品の生産性とブランド力向上を図るとともに、農林水産物の付加価値向上のための加工・販売など6次産業化を進めます。

また、例えば唐辛子などの本市の温暖な気候に適し市場は小さいが競争相手の少ない、いわゆるニッチな市場の開拓にも力をいれていきます。

お綱茶屋、鬼ヶ城センター、駅前特産品館や紀和町に建設中の道の駅等の市内の観光集客拠点施設での市内産品の販売についても、より一層の強化に取り組んでいきます。民間事業者の販路拡大などへの支援や情報手段の活用、熊野市ふるさと振興公社に商社機能を追加することなどによって市外への販売活動を図ってまいります。

農業については、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加など極めて厳しい状況にあることから「株式会社くまの農業振興公社」などを活用し、担い手確保や農地の有効活用、特産品となる農産物の生産・加工を積極的に推進します。

また、金山地内での大型園芸施設の整備に向けた検討など取り組みを進めるとともに、獣害対策についても、引き続きその拡充を図ります。

林業については、森林経営計画による森林経営の集約化を促進するための林地台帳の整備を進めるなど森林再生に向けた取り組みを引き続き実施します。

また、地元木材の活用と販売の促進に力を入れ、熊野材のブランド化を図るとともに、柱材・板材などの木材製品に利用されないC材の木質バイオマスへの活用などを検討し熊野材の有効利用を図ります。

水産業については、県下でも先進的な衛生管理型魚市場において徹底した衛生管理による安心・安全で高品質な水産物の提供を推進し、そのブランド化を図るとともに、水産物加工施設を活用して低利用・未利用

魚の付加価値を向上させ魚価の安定や向上を図ります。

また、漁業新規就業者の育成や海草の養殖、さんま漁業の維持に向けた漁業者の皆さんが主体となる試験的な取り組みを支援し、漁業の活性化を図ってまいります。

商工業については、近年急速に発展している ICT や高速道路によって地理的条件が改善しつつあることから「熊野市地方創生雇用創出基金」の活用などにより、民間事業者の規模の拡大を通じた雇用の拡大を図るための支援を行うほか、私（市長）自らのトップセールスによるサテライトオフィスや企業・工場誘致に努めてまいります。

また、那智黒石については、新たな活用策を探るほか、日向市とともに囲碁大会などを通じて一層のPRに努め、その振興を図ってまいります。

中小小売業等の活性化を図るため、若者や女性の起業に対し経済的な面だけでなく事業継続・拡大に向けた専門家によるアドバイス提供などきめ細かな支援を行ってまいります。他市にない伝統的な商品づくりを将来にわたり残していくための事業承継に対する支援なども行います。

また、にぎわいのある商店街づくりに向けて、引き続きいこらい市などへの支援を行うとともに、好ましい景観形成だけでなく防災対策上も重要となる無電柱化への取り組みに併せ、自然と人が集い、ふれあうことができる高齢者や子どもにやさしい商店街の実現を目指した取り組みを進めてまいります。



## ② 市内への経済波及効果を高める「集客」について

観光集客については、引き続き世界遺産熊野古道をはじめ鬼ヶ城、花の窟、丸山千枚田などを中心とし、例えば板屋九郎兵衛など今まであまり知られていないが魅力ある歴史・文化、自然などの地域資源等を活用した新たな観光スポットの掘り起しを行い、更なる集客を図ってまいります。

また、より使い勝手のよい交通手段を用意するなど市内での周遊を促進し、宿泊につなげる「滞在型の集客」を図ります。訪れた人が満足する食や土産物、「おもてなし（サービス）」のレベルアップに努めるとともに自然・文化体験メニューの充実により交流人口の拡大を図ります。

さらに、近年急増する訪日外国人客への対応を図るため、東紀州地域の市町や県と連携し、台湾や東南アジアをはじめとした外国人グループやFITの誘客促進に努めます。

大きな経済的効果をもたらしているスポーツ集客についても、様々な種目の関係者と連携し、防災公園内のスポーツ施設も活用して、全国大会をはじめとした多くの宿泊を伴うスポーツ大会を積極的に誘致します。

大会等への参加を通じて、温暖で豊かな自然に包まれたトレーニングの適地であることをPRし、スポーツ団体の合宿誘致に結びつけるなど集客交流を更に拡大し、市内への経済波及効果を高めます。

また、グラウンドなど施設を利用しないスポーツによる集客を拡大す

るため、温暖な気候と雄大な自然を活用したマリンスポーツやクライミングなどをはじめとしたアウトドアスポーツの推進によって、冬場が中心の集客から年間を通じたスポーツ集客をより一層進め、「年間宿泊者5万人」を目指します。

これら観光とスポーツを通じた集客によって、市内での宿泊や購買力の拡大など地域経済の活性化や観光関連産業の振興を図り、働く場の創出に努めます。

## **（２）安心と元気づくりのための「福祉、健康づくり、子育て支援」 について**

高齢者福祉については、独居高齢者や高齢者世帯の方々が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「元気確認」の拡充などに取り組むとともに、元気確認や健康の維持、認知症予防などを目的に交流・ふれあいの機会にもなる高齢者サロン等の高齢者の皆さんが集える機会を増やしてまいります。

全ての市民が生涯を通じて健やかに暮らせるように、食生活や運動を中心として、予防に重点を置いた取り組みを進めるほか、「予防から介護まで」市民一人ひとりの状況に応じて必要とされる保健・医療・介護・生活支援などのサービスが切れ目なくきめ細かく提供できる地域包括ケアシステムの構築を進めます。

2025年には、認知症の有病者数は高齢者の5人に1人となると言われています。今後、市内における認知症の実態把握に努めるとともに、市民の皆さんに、認知症について正しく理解していただき、早期に予防や改善に取り組めるよう必要な対策を計画的に進めてまいります。

また、元気な高齢者の方が自らの経験をいかし、支援を必要とする人を幅広く支えるとともに、お小遣い稼ぎにもつながる「いきがいボランティア」として活躍する仕組みを構築します。

医療費の増大が大きな社会問題となっており、健康の維持・増進は、個人や家庭のためだけではなくもはや社会的な責務になっているとも言えることから、市民の皆さんに健康に関する意識をより強く持っていただき健康づくりに取り組んでいただくための、また、地域や組織ぐるみで継続的に健康づくり運動に取り組んでいただくための施策を推進してまいります。

子育て支援については、少子化が急速に進む中、安心して子どもを産み育てられるよう、母子保健や発達障害に関する施策及び民間団体とも連携した保育、育児環境の一層の充実を図るとともに、「熊野市子どもは宝・未来への希望基金」による各種事業の効果を検証しその継続を図り、全国でもトップクラスの子育て支援を引き続き推進してまいります。

医療については、紀南病院をはじめ地域における医師の確保に努力するとともに、ICTを活用した効率的な診療体制の構築に向けた検討を進め

るなど過疎地であっても一人ひとりが十分な医療が受けられる体制作りを図ってまいります。

### **(3) 全ての市民の生命を守る「万全な防災対策」について**

防災対策については、市民の皆さんが自らを守る「自助」、地域の安全を地域で確保する「互助」の取り組みを支援することを基本としつつ、行政としても「自助」・「互助」で対応できない取り組みについて力を入れて計画的に推進してまいります。

台風、豪雨への備えとしては、「熊野市版タイムライン」を運用・検証・改善するとともに、台風等の情報の早期周知と早期避難の徹底など防災初動体制の迅速・強化を図ってまいります。

地震、津波に対しては、迅速で確実な避難を行う「発生後3時間を生き抜く対策」として課題となっている住宅の耐震化や一人ひとりの津波避難計画作成事業などに引き続き取り組んでいきます。

「発災後3日を地域で生き抜く対策」として救護所の円滑な運営を含め救助・救命活動への備えや家庭における食料品等の備蓄などを推進してまいります。

「発災3日以降を生き抜く対策」として災害時要援護者対策としての福祉避難所を含め各々の避難所運営が地域住民や関係機関によって円滑に行われるよう市との共同訓練などの取り組みを更に進めるとともに、

国や県などからの援助を円滑に受けるための体制づくりを進めます。

また、復旧・復興も念頭においた事前防災などの取り組みも長期的な視点で計画的に推進してまいります。

#### **（４）潤いある生活環境づくりのための「教育・文化、スポーツの振興、環境保全、生活基盤の向上」に向けて**

総合教育会議における議論も踏まえ、子どもたちの学力向上を図るため、英語や情報教育のさらなる充実、コミュニティ・スクールの指定を進めるとともに、小中一貫教育の検討などを進めます。引き続きいじめ問題へのより適切な対応が図られるよう努めてまいります。

また、学校施設の安全確保を図るほか、子どもたちが学びやすい教育環境の充実に向けた取り組みを進めます。

市民文化の創造については、市民会館や文化交流センターを活用した各種講座や公演等、質の高い文化芸術に触れる機会を提供するほか、引き続き文化芸術団体、サークルの活発な活動を支援します。

高齢者の皆さんを中心に市民の皆さんの移動手段として市内全域で実施している「自主運行バス」、「乗合タクシー」、「のってこらい」などについては、より使いやすいものとして継続して確保してまいります。

高速道路のミッシングリンク解消に向けて、熊野道路及び熊野尾鷲道路Ⅱ期工事の早期完成、熊野・紀宝間の早期事業化のための活動、更に

は国道 169 号・311 号、県道七色峡線などの改良促進や洪水対策のための河床整備等の促進に引き続き力を入れて取り組みます。

また、市道や橋りょう、側溝等の長寿命化に向けて適切な維持管理を図るとともに、必要な市道の整備を行い、生活の利便性向上に努めます。

ごみ減量化の取り組みや交通安全・防犯など生活環境の向上に努めるとともに、花いっぱい運動の普及を推進し、花による景観・観光地づくりにも取り組みます。

さらに、空き家対策の推進、公共施設の適正管理では特に学校などの遊休施設の活用やごみ処理施設の整備に見通しをつけてまいりたいと考えております。

## **(5) 「市民が主役のまちづくり」と「積極かつ健全な財政の維持」について**

「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を実現するため、引き続き市内の各地域まちづくり協議会の「公助」の取り組みに対し支援を行い、地域の主体的かつ特色を生かしたまちづくりを進めていただきたいと思います。

また、このまま人口減少が急速に進めば、「地域社会の崩壊」や「地域の伝統文化の消失」につながる恐れがあるため、地域との協働により移住・定住の推進を図ります。

市民の皆さんの大切な「声」を市政に反映させるため、引き続き「市長への手紙」「市民なんでもダイヤル」などを実施します。親切・ていねいで、迅速な行政サービスを行うことを基本に市への提出書類の窓口一括処理や提出書類の一層の簡素化を進めるとともに、マイナンバーカードを活用した住民票や印鑑証明などの証明書のより簡易な手続きによる交付の検討など行政サービスの更なる向上を図ります。

また、地域経済応援ポイント等による地域活性化に関する取り組みを推進します。

行財政の運営について、財政については、厳しい地域経済を下支えするため景気対策として大型予算の継続に努力します。一方で、「鉛筆1本無駄にしない」節約を徹底するとともに、事務・事業の執行にも創意工夫を凝らしより効率的な行政運営に努めます。

また、財政の長期見通しを立て、中長期的視点で行財政の運営に当たり、引き続き健全財政を維持してまいります。事務・事業の適正な執行にも努めます。

以上、今後4年間の目指す姿と主な施策について簡単にご説明申し上げましたが、従来からの事業や取り組みについても必要なものは継続するとともに、今後情勢の変化にともない柔軟・迅速に対応する必要があるれば、さらに新たな取り組みを検討・実施してまいります。

#### 4、おわりに

熊野市の市政を担当するに当たりまして、市政運営の所信の一端を申し上げます。私はこれまでの経験を生かし、創意工夫を重ねながら、今申し上げます政策を必ず実行し、「活力と潤いがある熊野市」の実現に誠心誠意尽くしたいと思っております。

市の発展は、行政だけでは実現し得るものでないことは言うまでもありません。活力再生の正念場を迎えている市政に対して、市の発展のため、今後とも、議員の皆さんをはじめ、市民の皆さんのより一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。



## 用語解説

- P. 4 ニッチな市場（にっちなしじょう、Niche market）  
全体の一部を構成する特定のニーズ（需要、客層）を持つ規模の小さい市場のこと。
- P. 5 C材（しいざい）  
木材を品質（主に曲がりなどの形状）や用途によって分類する際の通称。  
C材はチップや木質ボードに用いられる。
- P. 6・9 ICT（アイシーティー、Information and Communication Technology）  
情報・通信に関する技術の総称。
- P. 6 サテライトオフィス（Satellite Office）  
企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィス（事務所）のこと。
- P. 7 FIT（エフアイティー、Foreign Independent Tour）  
団体旅行やパッケージツアーを利用せずに個人で海外旅行に行くこと。  
あるいは、「Tourist（ツーリスト）」として海外個人旅行者の意味で使われることもある。
- P. 11 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）  
学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組みのこと。
- P. 11 ミッシングリンク（missing link）  
断断された高速道路や鉄道のこと。
- P. 13 マイナンバーカード（個人番号カード）  
住民の皆様からの申請により無料で交付されるプラスチック製のカード。  
カードのおもて面には本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別を記載。  
カードの裏面にはマイナンバーが記載されている。税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できる。